

財務省教育研修施設の民間競争入札対象箇所について

平成 20 年 3 月 28 日

1. 基本方針別表（抄）

6. 施設管理・運営業務及び研修関連業務

(6) 財務省施設の運営等業務

- 財務省の管理する次の官署・事業所にかかる施設の管理・運営業務を、民間競争入札の対象とする。また、対象官署及び入札実施方法等については、今後、検討を進め、平成 19 年中に結論を得ることとし、これを踏まえて、入札等の実施予定時期、契約期間は見直され得るものとする。

【入札等の実施予定時期】

平成 21 年 4 月から落札者による事業を実施

【契約期間】

平成 21 年 4 月から原則 3 年以上の複数年間

【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】

「財務本省研修所」（東京都）、「税関研修所」（千葉県）の 2 箇所及び「税務大学校」（全国 10 箇所、対象官署数等は今後検討）

2. 財務省への検討依頼

- 上記、基本方針の記載を踏まえ、財務省へ検討結果を確認。
- 特に税務大学校については、「10 校について全国又はブロック単位で包括的に民間競争入札の対象とする可能性も検討すべき」との分科会における議論を踏まえた検討を依頼。

3. 財務省の検討結果

- 入札対象官署等の検討結果は下記のとおり。

<民間競争入札対象官署>

財務本省研修所、税関研修所、税務大学校本校（和光校舎）

<契約期間>

3 年間 ※財務本省研修所は 23 年以降移転予定のため最短 2 年間

- 税務大学校について、全国又はブロック単位で対象とすることについても、民間事業者から見積りを取る等によって検討を行ったが、むしろ経費節減効果が見込まれないとの結論。

- また、今回は、最も経費節減効果が見込まれる本校を対象とし、地方研修所についても市場化テストの対象とする方がより効果が見込まれる余地があるかどうか、引き続き検討していくこととするとの結論。

3. 検討結果を踏まえた対応（案）

- 上記の検討結果は概ね妥当であり、原則、本内容を次回の基本方針改定に反映させることとしてはどうか。
- 税務大学校の他校の対象とするかの検討は、来年度実施される入札結果等を踏まえ、引き続き検討することとしてはどうか。
- また、民間競争入札の対象とする研修教育施設における、具体的な入札の対象業務範囲については、実施要項の審議等を通じて、引き続き検討することとする。

以 上